

(別添)

制 定 令和5年11月 1日

最終改定 令和6年12月11日

法定福利費の適切な支払いのための取組について  
(令和7年1月1日以降適用)

- 1 受注者は、請負契約締結の日から起算して14日以内に法定福利費を明示した工事打合簿を監督員へ提出するものとする。
- 2 対象とする工事は、県土整備部及び各地域県民局地域整備部発注の令和5年11月1日以降に公告又は指名通知する工事のうち、低入札となった工事とする。
- 3 発注者は、受注者から提出された工事打合簿に明示された法定福利費額について、県積算の法定福利費の概算額との比較により、法定福利費額が適切に請負契約に計上されていることを確認する(確認を行う工種は、国土交通省からの通知の割合に記載のものに限る)。
- 4 県積算の法定福利費概算額は、工事価格又は予定価格に国土交通省が通知する法定福利費の割合を乗じて算出するものとする。
- 5 受注者により明示された法定福利費額が、県積算の法定福利費概算額の2分の1を下回るときは、発注者は受注者に対して算出根拠の確認を指示し、誤記等があれば訂正を指示する。
- 6 受注者による算出根拠の確認を経てもなお県積算の法定福利費概算額の2分の1を下回るときは、発注者は別添様式により県土整備部監理課長に対し通知するものとする。
- 7 県土整備部監理課長は、必要に応じて発注者と連携し、受注者に対して法定福利費の適切な支払いについての確認を行う。

〇〇第 号  
令和 年 月 日

県土整備部監理課長 殿

〇〇地域県民局 地域整備部長  
( 公 印 省 略 )

法定福利費の適切な支払いのための取組に基づく確認結果について (通知)

このことについて、「法定福利費の適切な支払いのための取組について」に基づき確認した結果、受注者から明示された法定福利費額が、県積算の法定福利費概算額の2分の1を下回りましたので通知します。

1 工事名

2 受注者名

3 県積算の法定福利費概算額

(工種)

〇〇

(算定基礎額) × (算定率) % = (概算額)

〇〇〇 × 〇〇 % = 〇〇

4 当該工事における県積算労務費

〇〇〇円

5 添付資料

- ・法定福利費を明示した工事打合簿
- ・法定福利費の確認様式

## 工事打合簿

発議者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者	発議年月日	令和5年11月11日
発議事項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
工事番号	第〇〇-△号	受注者名	◎◎建設株式会社
工事名	国道103号道路改良工事		
(内容)			
<p>上記工事価格 <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">38,000,000</span> 円のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の法定の事業主負担額は <span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">800,000</span> 円であることを報告いたします。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 5px; width: 30%; color: red; font-weight: bold;">           受注者が算定した工事価格を記載            =入札時に提出した「工事費内訳書」の            工事価格         </div> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 5px; width: 30%; color: red; font-weight: bold;">           受注者が算定した法定福利費を記載         </div> </div> <div style="border: 1px solid yellow; padding: 10px; margin-top: 10px; color: red; font-weight: bold;">           監督員は「法定福利費の確認様式」にて確認後、            1. 【問題なし】⇒「適切に計上されていることを確認」と記載し、受理            2. 【要確認】⇒受注者へ口頭にて算定根拠の確認を指示               修正し問題なければ1へ            3. 上記でも1/2を下回るときは「報告様式」にて監理課へ報告。               その他にチェックし「監理課へ別添のとおり報告する」と記載         </div>			
添付図 葉、その他添付図			
処理	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input checked="" type="checkbox"/> 受理 します。 <input type="checkbox"/> その他 [ ]	
	令和 5年 11月 12日		
回答	受注者	上記について <input type="checkbox"/> 了解 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> 届出 します。 <input type="checkbox"/> その他 [ ]	
	年 月 日		

総括監督員	主任監督員	監督員	現場技術員

現場代理人	主任(監理)技術者

※ただし、現場技術員には、指示、承諾、協議及び確認の適否等を行う権限はない。